

2 子育て支援に関する取組・制度の周知及び利用促進

札幌市では、育児休業をはじめ、子育ての様々な場面において利用できる制度が整備されており、制度内容の認知度も徐々に向上しています。

しかし、担当業務や周囲の職員への影響を気にして、取得に踏み切れない職員が存在するのも事実です。

そこで、次の各取組の実施を通じて、職員の利用意欲を高めつつ、職場全体で各種制度を利用しやすい環境づくりを進めることで、職員が必要な場面で気兼ねなく制度利用できるよう支援していきます。

【事業主としての取組】

☆ 利用意欲を高めるために

実際に制度利用した職員の体験談や、制度利用のモデルケースについて、利用することの魅力・メリットを含めて周知するなどにより、職員の利用意欲を向上させます。また、初めて取得する人のため、不安を取り除く取組を実施します。

☆ 利用しやすい環境づくりのために

管理職員を対象に子育てに関する啓発研修を実施し、職場全体の子育てに関する意識を高めるとともに、職員が安心して休業できるよう、引き続き、休業期間や職場の状況に応じた代替職員の配置に努めるなどにより、どこの職場においても各種制度を利用しやすい環境づくりを進めます。

☆ スムーズな職場復帰のために

育児休業中の職員が、所属職場から担当業務に関する情報を定期的に受け取るだけでなく、休業中に能動的に庁内の情報等を得られるような仕組みの検討などにより、休業終了後のスムーズな職場復帰を支援します。

【具体的な取組例】

- 子育て関連休暇制度の利用モデルケースや、休業制度を利用した場合の経済的なモデルケースを各種研修や庁内ホームページにて提示
- 育児休業取得者の体験談を庁内ホームページに提示
- 管理職員を対象とした研修の実施
- 代替職員の適正配置の継続実施
- 所属職場からの育休職員に対する情報提供の継続の促進
- 職員自らが庁内や業務関連情報を得ることができる体制の整備
- 「子育て支援メモ」の内容充実及び積極的な活用呼びかけ

【職場の心がけ】

○ 所属長

- 「札幌市職員子育て支援ホームページ」や「札幌市職員子育て支援制度ガイドブック」などを活用し、各種制度の内容や趣旨の理解を深め、日頃から所属職員に対して制度の理解について呼びかけましょう。
- 日頃から、業務に関する職場内での情報の共有化を推進し、制度利用を希望する職員の担当している業務が、必要に応じて他の職員によっても処理できるよう努めましょう。
- 所属長本人が子育て期にある場合は、率先して制度を利用しましょう。

○ 職員本人

- 所属から配布された「子育て支援やることチェック表」や「札幌市職員子育て支援制度ガイドブック」などを活用し、各種制度を有効に利用しましょう。
- 周囲の職員と連携を深め、制度利用の際には担当業務の引継ぎを確実に行いましょう。

○ 周囲の職員

子育てに関する各種制度の内容や趣旨の理解を深め、職場全体で子育てに協力しましょう。